

2025年度 市工連団体PL保険制度のご案内

— 生産物賠償責任保険 —

本制度は1995年7月の製造物責任法（PL法）施行を受け、会員企業の皆さまを対象に、1996年よりスタートした制度です。この保険は加入企業が製造・販売した製品や仕事の結果が原因で事故が起きた場合の損害賠償金や訴訟費用等をカバーします。団体保険制度であり、下記のようなメリットがあります。

1. 団体割引により個々に加入するより保険料が割安です。
 2. PL危険管理状況割引・ISOシリーズ等の取得によるグローバルスタンダード割引もございます。
 3. 保険料は全額損金処理が可能です。（※）
- （※）法改正により変更の可能性もあります。詳しくは税理士等にご確認ください。

- <1> 加入対象者 **横浜市工業会連合会 会員の皆さま**
- <2> 被保険者 ①ご加入企業②ご加入企業の役員および使用人③ご加入企業の下請負人
④ご加入企業の下請負人の役員および使用人
※②③④は記名被保険者の業務に関するかぎりにおいて、補償の対象（被保険者）となります。
- <3> お支払いする保険金 加入企業の皆さまが製造・販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、第三者に身体障害や財物損壊が発生し、保険期間中に皆さまが法律上の損害賠償金や訴訟費用等の損害を被った場合に保険金をお支払いします。
- <4> 保険金額（身体賠償・財物賠償共通）（1事故支払限度額） **（保険期間1年）**

Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン
5,000万円	1億円	2億円	3億円	5億円

自己負担額：1事故につき8万円 ※上記以外のプランもご希望に応じて設計します。

- <5> 保険料例 売上：約3億円、業種：機械製造業、Bプラン、保険料：55,190円
- <6> 保険期間 2025年7月1日午後4時より1年間（中途加入もできます。）
- <7> 申込締切日 **2025年6月6日（金）**
- <8> 加入手続き 裏面の見積依頼票に必要事項をご記入のうえ、FAXください。
取扱代理店より保険料、加入方法をご案内します。

※こちらは概要のご案内となります。詳しい内容については取扱代理店または損保ジャパンまで お問い合わせください。

引受保険会社



損害保険ジャパン株式会社

横浜支店 営業第一課 担当：藤井・久保
〒231-0007 横浜市中区弁天通5-70
TEL 045-661-2713 （受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

お問い合わせ先
取扱代理店
株式会社朋栄 担当：市岡
〒231-0023 横浜市中区山下町2番地産業貿易センタービル6F
TEL 045-201-3285 （受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

見積依頼票

【PL保険】

市工連PL事務局(中根) 行
＜FAX＞ 045-671-7321

- ☐ パンフレットの送付を希望する(部)
☐ 説明が聞きたい
☐ 加入を検討したい

依頼人	フリガナ			
	会社・代表者名			
	フリガナ		電話番号	
	住所 〒			
	所属工業会			
	業種 (製品種類)			
	年間売上高 (直近会計年度)		万円	
	連絡責任者	所属	役職	
	氏名	電話番号		

契約者および被保険者は、損保ジャパン公式サイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)に掲載の個人情報の取扱いに同意します。

＜任意＞ご加入希望プランに○をしてください。

取扱代理店(株)朋栄より保険料見積書をお届けし、本制度を詳細にご説明申し上げます。

ご加入希望プラン		1事故支払限度額(身体賠償・財物賠償共通)	自己負担額
○欄	プラン名		
	Aプラン	5,000万円(身体賠償・財物賠償共通)	1事故につき8万円
	Bプラン	1億円(身体賠償・財物賠償共通)	
	Cプラン	2億円(身体賠償・財物賠償共通)	
	Dプラン	3億円(身体賠償・財物賠償共通)	
	Eプラン	5億円(身体賠償・財物賠償共通)	
	フリープラン	(身体賠償)1名につき 円 1事故につき 円 (財物賠償)1事故につき 円 期間中通算 円	1事故につき 円